

## カール・ルウェリンと3人の妻

菊 地 諒\*

### 目 次

はじめに
I エリザベス・サンフォード
II エマ・コーストヴェット
III ソーヤ・メンシコフ
おわりに

### はじめに

カール・ルウェリン (Karl N. Llewellyn, 1893-1962) は、法思想史的には、アメリカにおけるリーガル・リアリズムを代表する法学者である<sup>1)</sup>。法律家のウィリアム・シュネーダー (William A. Schnader, 1886-1968) は、ルウェリンの死を悼んで次のように述べている。

カール・ルウェリンは、商法を心から愛し、その教義も実践も、微妙な点も精妙な点も、すべてを知り尽くしていた。しかし、彼には第一に忠誠を誓う、第一に愛すべきものがあつた——法理学である。そして、商法が必要としていたのは、ルウェリンの法理学だった (Schnader 1962 : 617)。

---

\* きくち・りょう 立命館大学法学部准教授

※ 引用文中の〔 〕は筆者による補いを、「……」は筆者による省略を意味する。英語の文献の引用にあたって、イタリック体により強調されている箇所には傍点を付している。

1) ルウェリンに関する最も包括的な研究として、Twining (2012) がある。

近年の日本では、戒能 (2013, 2016) が、ルウェリンの法思想を扱っている。また、ルウェリンの法思想に新たな光を当てる試みとして、菊池 (2024) ; 菊地 (2024) ; 佐藤 (2024) ; 見崎 (2024) がある。

シュネーダーは、ルウェリンと同様に、アメリカの統一商事法典 (Uniform Commercial Code) の作成に携わった中心人物の1人である。法学者のグラント・ギルモア (Grant Gilmore, 1910-1982) が、同じくルウェリンの死を悼む中で、「間違いなく、この〔統一商事〕法典はルウェリン法典 (Llewellyn's Code) である」(Gilmore 1962: 814) と名づけたことは、よく知られている<sup>2)</sup>。ルウェリンは、統一商事法典の主任報告官 (Chief Reporter) として、裁判官・弁護士・官僚・大学教授といった多彩な顔ぶれをまとめ上げた。再びシュネーダーの言葉を借りれば、「この〔主任報告官という〕肩書きは、裁判官には判決の偉大なる作法を、弁護士には法のリアリズムを、官僚には法を改善するために何をすべきかを、大学教授にはそのお気に入りの概念の誤りを明示でき、また実際に明示した人物を表現するには不十分なほどであった」(Schnader 1962: 617) という。

このように、八面六臂の活躍を見せたルウェリンであるが、私生活においては、3度の結婚を経験している。まず、1924年にエリザベス・サンフォード (Elizabeth Sanford) と結婚し、1930年に離婚した。次に、1933年にエマ・コーストヴェット (Emma Corstvet, 1897-1984) と結婚し、1946年に離婚した。最後に、1946年にソーヤ・メンシコフ (Soia Mentschikoff, 1915-1984) と結婚した。その波瀾万丈の人生が、法学者としてのルウェリンの活動に影響を与えたという推測は、あながち的外れでもないだろう。

そこで本稿では、3人の妻がルウェリンに与えた影響について考察することを試みる。以下、Iでサンフォードを、IIでコーストヴェットを、IIIでメンシコフを取り上げ、最後に総括と若干のコメントを付す。なお、本稿では、結婚による名前の変更にかかわらず、結婚前の名前で表記を統一している<sup>3)</sup>。

---

2) 名前のイニシャルに掛けた Karl's Kode という呼称もある (Mooney 1966: 213)。このほかに、ルウェリンに肖った様々な呼称がある (Twining 2012: 271)。

近年の日本では、野口 (2010, 2011a, 2011b, 2013a, 2013b) が、ルウェリンと統一商事法典の関わりを扱っている。

3) アメリカでは、婚姻による姓の変更は慣習の問題であり、法律上、夫婦が同じ姓を名メ

## I エリザベス・サンフォード

まずは、ルウェリンとサンフォードの結婚から話を始めよう。ルウェリンは、1922年にイエール大学ロー・スクールの助教授として採用され、1923年には准教授に昇進した<sup>4)</sup>。1924年に、当時、コロンビア大学で経済学を学ぶ大学院生であったサンフォードと結婚した (Twining 2012: 102)。

イエール大学の所在地はコネチカット州のニューヘイヴン、コロンビア大学の所在地はニューヨーク州のニューヨークであり、その間は100km以上離れている。そこで、ルウェリンはサンフォードの希望を優先し、ニューヨークに居を構えることにした。さらに、ルウェリンはニューヘイヴンまで「通勤」しつつ、同時にコロンビア大学ロー・スクールでも客員講師として教鞭をとり始めた。しかし、1925年にはイエール大学ロー・スクールでのポジションを諦め、コロンビア大学ロー・スクールの准教授に就任した (Twining 2012: 102)。コロンビア大学ロー・スクールからすれば、サンフォードがルウェリンをもたらししてくれたことは、僥倖であったに違いない。

ルウェリンとサンフォードの関係については、判然としない部分が多い。そもそも、サンフォードという人物自体が、経済学を学ぶ大学院生であるという点を除き、謎に包まれている。しかし、手がかりもある。たとえば、サンフォードは、日本経済史に関する先駆的な業績であるマツヨ・タキザワ<sup>5)</sup> (Matsuyo Takizawa) の著作の謝辞に登場する。

---

↘ 乗るべきであると規定するものはない (樋口 2021: 62-64)。これは、ルウェリンと3人の妻の時代においても同様である。

4) アメリカの教授職の階位は、日本のものとは異なり、また大学や学部によっても異なる。本稿では、professorを「教授」、associate professorを「准教授」、assistant professorを「助教授」と訳出した。訳語については、赤羽 (2020) を参考にした。

5) 謎が謎を呼ぶ形であるが、このタキザワの詳細も不明である。『婦女新聞』の刊行で知られるジャーナリストの福島四郎 (1874-1945) が作成した年表によれば、1927年1月

原稿の英文添削という骨の折れる作業について、筆者はウェルズリー大学のルイズ・S・マクダウエル教授、および筆者の最も尊敬する友人であるミス・エリザベス・サンフォードに、最も感謝している(Takizawa 1927: 15)。

サンフォードとタキザワは、いずれもウェルズリー大学に在学していた<sup>6)</sup>。すなわち、サンフォードはウェルズリー大学でタキザワと友人関係を築いたのち、コロンビア大学に進学したということであろう。

また、ルウェリン自身も、いくつかの論文の脚注において、サンフォードを登場させている。

労働争議における仲裁の領域と限界に関する興味深い考察については、エリザベス・サンフォードの *The Printing Trades in New York* (現在準備中) を参照のこと (Llewellyn 1925: 676 n34)。

エリザベス・サンフォードの近刊 THE UNIT RULE にも、これについて記述がある (Llewellyn 1931b: 1246 n61)。

いずれの著作も、公刊を確認できていない。少なくとも、サンフォードは、商業分野における問題に関心を持っていたようである。

---

↘に「瀧澤松代女史経済学社会学博士の学位を得て歸朝」とあり(福島 1935: 1177)、おそらく同一人物であると思われる。当時、ニューヨークで刊行されていた邦字新聞の1つである『紐育新報』にも、「瀧澤松代」の名前を確認できる(『紐育新報』1103号(1924年12月31日)第10面、1136号(1925年4月25日)第4面、1221号(1926年2月17日)第3面)。したがって、おそらくタキザワは、日本人留学生としてアメリカに渡り、経済学の研究に取り組んだものと思われる。

なお、タキザワによる研究は、日本人として初めてイェール大学の教授に就任した朝河貫一(1873-1948)による研究と並んで、アメリカにおける徳川研究の草分けに位置づけられている(小野沢 1993: 173-174)。

6) ウェルズリー大学の卒業アルバムである『レジェンダ』では、1920年から1922年まで、2人が同じ学年に在籍していたことが確認できる。また、サンフォードがイリノイ州フリーポートの出身であることも確認できる(Wellesley College 1920: 216; Wellesley College 1921: 178-179; Wellesley College 1922: 106)。しかし、1923年には、タキザワが卒業生に名を連ねているのに対し、サンフォードはすでに卒業したことになる(Wellesley College 1923: 220, 233)。

さらに直接的に、ルウェリンに対してサンフォードが与えた影響を想像させる記述がある。ルウェリンは、ある共著論文における自身の担当箇所において、次のような謝辞を述べている。

本論文に至るまでの思考の流れは、アンダーヒル・ムーア（法的カテゴリーの再分類）、エリザベス・サンフォード（法学における社会科学の理論・データ・技術の活用）、ドロシー・トーマス（統計的方法の前提）に負うところが非常に大きい（Frankfurter et al. 1930 : 670 n1）。

ルウェリンは、コロンビア大学ロー・スクールという新しい環境を好意的に受け止め、法学において社会科学の成果を活用するという学際的なアプローチの可能性を切り開いた。特に、法学と経済学を組み合わせるという構想については、ちょうどこの時期に示されている（Llewellyn 1925 : 682）。ルウェリンがサンフォードに感化されたというのは、穿った見方であろうか。

この点と関連して、サンフォードの業績の1つに、哲学者のラルフ・ペリー（Ralph B. Perry, 1876-1957）の著作（Perry 1926）に対する書評がある。その書き出しは、次のとおりである。

諸社会科学の境界線は、最近ますます曖昧になってきている。その境界線があるとすれば、それは知識の排他的な領域というよりはむしろ、それぞれが自立的な事実と技術を持つ特定の研究分野を指し示すものである。心理学・生物学・経済学・歴史学・比較法学・哲学などからのデータを合一するような、明確な調査分野としての昔ながらの社会学はほとんど残っていない。その代わりに、これらの個別の分野のそれぞれにおいて、さらに専門的な調査の基礎として、関連する他の研究分野での実験結果を関連づけ、統合する必要性が認識されるようになってきた（Sanford 1927 : 622）。

まるで、ルウェリンが乗り移ったかのような書きぶりである。ルウェリンもまた、諸社会科学の統合に向けた気風を感じ取って、「刺激はこの時代にふさわしい」（Llewellyn 1931b : 1222）と宣言している。

さらに、書評の対象となったペリーの著作は、「価値」をテーマとする

ものである。サンフォードは、価値に関する問題の中でも、司法による評価の問題を特に重視しており、「他の分野において、より広い問題の解釈についてなされた進歩が、自身の素材に対して可能なアプローチを提供するものとして、法律家の興味を惹かない方がおかしい」(Sanford 1927: 622)とも述べている。サンフォードの書評は、コロンビア大学ロー・スクールが発行するコロンビア・ロー・レビューに掲載されており、あたかもバリーの著作を法律家に向けて紹介するような形をとっている。

このように、ルウェリンとサンフォードは関心を共有し、結婚生活を通じて愛を育んでいった<sup>7)</sup>。詩人の顔も持つルウェリンは、サンフォードへの愛を謳った詩を、この時期に数多く発表している<sup>8)</sup>。サンフォードは、

- 
- 7) ルウェリンとサンフォードの結婚生活に関するエピソードを1つ紹介しておきたい。Twining (2012)の表紙には、ルウェリンの胸像の写真が掲げられている。この胸像は、世界的な彫刻家のセルゲイ・コネンコフ (Sergei T. Konenkov, 1874-1971)の手によるものである。ルウェリンとサンフォードは、1924年に開かれた「ロシア美術展覧会」を訪れ、アメリカで初めて展示されたコネンコフの彫刻を見た。ルウェリンは非常に感銘を受け、コネンコフに手紙を書き、その後サンフォードと共にコネンコフの作業場に招待された。その後も、ルウェリンとサンフォードは、コネンコフと親交を深め、コネンコフがアメリカの著名人から胸像の依頼を受ける手助けをしたという (Lampard et al. 2001: 183; Twining 2012: vi)。
- 8) 比較的短い詩を1篇訳してみよう。

「目覚め」

朝は風変りなもの、  
夜明けは奇妙な、新しいもの。  
夜は慣れ親しんだもの、  
私にあなたを残して去っていった。  
あつという間に、夜の絹布の中で  
私たちは一条まとわぬ姿になった……  
ほら、灰色の光の中で  
暗闇の中にいるように――  
  
ほら、奇妙な、新しい朝が  
妖しく試してくる中で、  
あなたは最も愛すべき人、  
生を受けた女たちの中で (Llewellyn 1931a: 59)。

↗

ルウェリンをコロンビア大学ロー・スクールという新しい職場へと導き、社会科学に目を向けさせる一助ともなった。サンフォードの存在がなければ、リーガル・リアリズムの立役者として、また統一商事法典の起草者として、ルウェリンが活躍することもなかったかもしれない。

ルウェリンとサンフォードの結婚生活は、長く続かなかった。サンフォードは、ルウェリンを残して別の男性の元へ行ってしまう、1930年にルウェリンと離婚した（Connolly et al. 1998 : 60 ; Twining 2012 : 109）。その後、サンフォードがどのような人生を送ったのかは確認できていない<sup>9)</sup>。

しかし、サンフォードとの離婚は、ルウェリンにとって大きな喪失感を伴う出来事であったようである<sup>10)</sup>。ルウェリンは、1931年にアメリカを離れ、ドイツでサバティカルを過ごした。また、おそらく離婚のトラウマに対処する方法として、離婚法の改革に関する研究にも着手した（Connolly et al. 1998 : 60）。一説によれば、サンフォードとの離婚のために、ルウェリンはアルコール依存の問題を抱えるようになったという（Whitman 1992 : 1126 n26）。

## II エマ・コーストヴェット

次に、ルウェリンとコーストヴェットの結婚に話を進めよう。ルウェリンとコーストヴェットは、ニューヘイヴンで開かれたパーティで知り合った。ルウェリンは、イエール大学ロー・スクールを辞めた後も、かつての同僚と交遊を続けており、定期的にニューヘイヴンを訪れていた（Connolly

---

ゝなお、サンフォードも、フリーポート高校在学時に詩を発表している（Sanford 1919）。感性の点でも、ルウェリンとサンフォードは共鳴する部分があったのかもしれない。

9) サンフォードを経済学者とする記述もある（Lampard et al. 2001 : 33）。

10) ルウェリンは、1941年に友人に宛てた手紙の中で、サンフォードとの離婚について触れ、「『感情』のままに言えば、性を抑制しすぎた結果、ベティ〔サンフォード〕を興奮させることができず、喪失感を味わうことになった」（Connolly et al. 1998 : 121）と赤裸々に回顧している。

et al. 1998 : 61)。コーストヴェットは、1929年よりイエール大学人間関係研究所に所属し、イエール大学ロー・スクールの研究者とも連携しつつ、研究を進めていた (Connolly et al. 1998 : 61-62 n69)。ルウェリンとコーストヴェットは、1933年に結婚した (Twining 2012 : 110)。

当時、ルウェリンはコロンビア大学ロー・スクールの教授、コーストヴェットはイエール大学人間関係研究所の助教授であった。再び、ルウェリンはニューヨークとニューヘイヴンを往来する「遠距離結婚」生活を送ることになった。1934年、ルウェリンは政界への進出を試みたが失敗し、以後は研究者としての研鑽を深める方向へと進んでいった (Murray et al. 1997 : 44 ; Connolly et al. 1998 : 61 ; Twining 2012 : 109-110)。

不惑を迎え、研究者として脂が乗りつつあったルウェリンは、様々な方面へ研究の手を広げていく。コーストヴェットと結婚した同月に、ルウェリンは人類学者のアダムソン・ホーベル (E. Adamson Hoebel, 1906-1993) と出会った (Twining 2012 : 110)。ルウェリンとホーベルは、法学と人類学の垣根を越えた共同研究を企図し、1935年から1936年にかけて、シャイアン族の居住地におけるフィールドワークを計画した。1935年の夏に、ルウェリンはコーストヴェットを伴って、実際に10日間のフィールドワークに取り組んだ (Twining 2012 : 155)。その成果は、『シャイアン族のやり方』 (Llewellyn & Hoebel 1941) に結実した。

また、統一商事法典の起草に携わるようになったのも、まさにこの時期である。ルウェリンは、1937年より、統一州法委員会全国会議 (National Conference of Commissioners on Uniform State Laws) に参画するようになった (Twining 2012 : 278)。以後、ルウェリンは15年もの歳月を、統一商事法典へと注ぐことになる。

充実した学究生活の裏で、ルウェリンとコーストヴェットの関係にも変化が訪れる。1937年、コーストヴェットは、ニューヨーク州のプロンクスヴィルに所在するサラ・ローレンス大学の教授に就任した。そこで、ルウェリンとコーストヴェットは同居を開始し、同年には養子も迎え



た<sup>11)</sup>。しかし、すでに兆しのあったルウェリンのアルコール依存の症状が、抑えられないまでに顕在化するようになった。1938年に、ルウェリンはアルコール依存を治療するための施設に入院し、そこからコーストヴェットへ手紙を書いている（Connolly et al. 1998 : 78）。

さて、ルウェリンに対してコーストヴェットが与えた影響は、やはり謝辞に表れている。いくつか抜粋してみよう。

また、理論とプレゼンテーションの両方を明確にするために必要な手助けをしてくれたアンブローズ・ドスコフ、ミルトン・ハンドラー、ハーバート・ウェクスラー、そしてエマ・コーストヴェットに感謝する（Llewellyn 1934 : 1 n\*）。

加えてI・ラザルス、C・E・クラーク、L・K・ギャリソン、W・ラトレジ、D・F・カヴァーズ、F・シア——そして、エマ・コーストヴェットは、「既知の事実」のどれが事実なのか、または事実であったとして既知なのかということ、および既知の事実が何を本当に示しているのか、または何を示すのに十分でないのかということについて、きわめて冷静かつひりひりさせるような形で探究している（Llewellyn 1938 : 104 n\*）。

---

11) ルウェリンとコーストヴェットは、養子をニール（Nial）と名づけた。この表記は、北欧で用いられた古ノルド語のニャール（Njal）を英語にしたものと思われる。ルウェリンは、アイスランドで成立したサガを好み、特に『ニャールのサガ（*Njal's Saga*）』を気に入っていた。また、コーストヴェットはノルウェー人を先祖に持ち、ノルウェー系移民の多いウィスコンシン州で育った。ルウェリンとコーストヴェットが、ニール（Niall）というアイルランド系の名前を知っていた可能性もある（Connolly et al. 1998 : 78 n139）。

アイスランドのサガの中でも、『ニャールのサガ』は、9世紀から13世紀にかけてのアイスランドの歴史を整理し、有力な家族の対立に焦点を当てた散文作品である。この作品は、中世アイスランドの法的手続について記している点に特徴がある。ルウェリンは、自身の著作においても、しばしば中世アイスランドや『ニャールのサガ』に言及している。たとえば『シャイアン族のやり方』では、法的問題の創造的な解決の模範として、ニャールが紹介されている（Llewellyn & Hoebel 1941 : 309）。Dinunzio et al. (2007) によれば、中世アイスランドに対する関心は、ルウェリンのリーガル・リアリズムにおいて反映されているだけでなく、その私生活の強い支えともなったという。なお、アイスランドのサガを紹介する日本語の著作として、谷口（2017）がある。

また、ウィリアム・デニス、ヘンリー・ハーフィールド、ゴープル、ハ  
ヴィガースト、ケネディ、ソーヤ・メンシコフ、パターソン、シャープ、  
ウォーレン・シルバー、そしてエマ・コーストヴェットからの様々な提案  
も盛り込まれている (Llewellyn 1939 : 779 n†)。

いずれの抜粋においても、コーストヴェットの名前が最後に挙げられて  
いる。特に、3番目の抜粋では、後に妻となるメンシコフの名前も確認で  
きる。しかし、ここでは2番目の抜粋に注目したい。この謝辞において、  
ルウェリンは、コーストヴェットの「事実」に対する関心に影響を受けた  
ことを明らかにしている。

コーストヴェットの研究は、まさに「事実」に関するものである。たと  
えば、コーストヴェットは、法的な補償がなされなかった自動車事故につ  
いて検討し、これを社会の発展のために個人が払った代償として捉える。  
コーストヴェットは、そのような人的コストを減らすためには社会構造の  
変革が求められることを前提としつつ、「私たちが扱っているのは、権  
利・義務・特権・免除ではなく、確かな社会的事実である。事故は決して  
無くせないと仮定した場合、現在の補償制度はどのような人的コストを  
払って機能しているのだろうか？ しかし、まずは、それがどのように機  
能しているかを知る必要がある」(Corstvet 1936a : 467) と述べる。すなわ  
ち、コーストヴェットは、社会的事実を冷静に分析することで、法的な制  
度を変革するための情報を提供することを目指している。

また、コーストヴェットは、会計記録の比較を通じて、不適切な経理と  
経営破綻との因果関係を検証するという研究も行っている。コーストヴェッ  
トによれば、「破産法およびそれにまつわるほとんどの文献は、不適切な  
経理が経営破綻の要因である、またはその可能性があることを前提とし  
ている。本論文の関心は、この法律の前提を事実の面で正当化するもの  
について検討することにある」(Corstvet 1936b : 1201) とのことである<sup>12)</sup>。

---

12) 同じテーマを扱った別の論文で、コーストヴェットは、「本論文の内容は、不適切な

ここでも、コーストヴェットは法的前提となる社会的事実に注目し、あくまで事実の問題として分析を進めるという姿勢を崩していない。

コーストヴェットの手がけた研究の中でも、特に注目に値するものは、イエール大学ロー・スクールの長を務める法学者のチャールズ・クラーク（Charles E. Clark, 1889-1963）と共同で行われた、市民の弁護士利用に関する調査であろう。この研究では、弁護士の提供する法的サービスの実態を探るため、コネチカット州をサンプルとして、個人インタビューの手法で市民および弁護士から聞き取り調査が行われた（Clark & Corstvet 1938 : 1272-1275）。コーストヴェットは、社会的事実に関するデータを獲得するために、社会調査の手法を駆使して法の現場に切り込んだ。コーストヴェットの関心は、常に社会的事実の上に置かれており、ルウェリンがそのような部分に影響を受けたことは想像に難くない。

実際、ルウェリンは、リーガル・リアリズムに通底する態度として、法の背景にある社会的事実を重視している。たとえば、ルウェリンは法学教育において、社会学者が収集した社会的事実に関するデータを適切に加工したうえで、教材の中に組み入れるべきであると主張している<sup>13)</sup>（Llewellyn 1935 : 668-671）。ルウェリンの理想において、法学と社会科学は不即不離の関係に置かれる。この意味で、ルウェリンとコーストヴェットは、私生活におけるだけでなく、学問の上においてもパートナーシップを

---

↘ 経理と経営破綻とに因果関係があるという仮説の検証として提示されたものである。『因果関係』という言葉に眉をひそめられないよう、筆者はこの言葉が単に、経理の不適切さと事業の存続・不存続との間に共変関係が存在するかどうかを調査するという意味で用いられていることを、急いで説明する」（Corstvet 1936c : 49）と述べている。コーストヴェットの関心が法的な「因果関係」にはないということを、わざわざ明記している点に注目されたい。

13) これは、1935年1月22日に行われた講演を元にした論文における主張である。ルウェリンは、論文に加えた脚注において、講演に対する反応を付記している。そこでは、ロー・スクールの学生は社会的事実だけでなく、社会学者が用いる科学的理論についても学ぶ必要があるという反応があったことが示されている。なお、この論文でもやはり、謝辞ではコーストヴェットの名前が挙げられている（Llewellyn 1935 : 651 n\*）。

形成していたといえる。

しかし、2人のパートナーシップも終焉も迎える。ルウェリンのアルコール依存は、『シャイアン族のやり方』や統一商事法典に精力を注ぐ傍らで、次第に深刻化していった。ルウェリンは、キーンナズ・ヘルス・ファーム(Kiernan's Health Farm)というニューヨーク近郊の施設に入退院を繰り返し、定期的にアルコール依存の治療を受けていた(Connolly et al. 1998: 80)。さらに、ルウェリンに決定的な危機をもたらしたのは、メンシコフとの恋愛関係が発覚したことであった(Connolly et al. 1998: 98)。ルウェリンとコーストヴェットは、1946年に離婚した(Twining 2012: 110)。

### Ⅲ ソーヤ・メンシコフ

最後に、ルウェリンとメンシコフの結婚を見てみよう。メンシコフは、幼い頃にモスクワからニューヨークへ移住し、1934年にハンター大学を<sup>14)</sup>、1937年にコロンビア大学ロー・スクールを卒業後、ニューヨークで弁護士として働いた(Whitman 1992: 1126-1127 n27; Basile 2005: 148)。コロンビア大学ロー・スクールでルウェリンのリサーチ・アシスタントを務めていたメンシコフは(Twining 2012: 112)、1942年には、統一商事法典の副主任報告官(Assistant Chief Reporter)として、主任報告官のルウェリンの下で働くこととなった(Twining 2012: 281)。

ルウェリンとメンシコフの関係は、ある時点で、職務上の関係から個人的な関係へと移行したようである。1946年、メンシコフは手紙を通じて、ルウェリンに思いの丈を打ち明けた。やや長めに引用したい。

私は、不正直に、高慢に、「もうあなたを愛していない」とも言えるだろう。それは真実ではない。あなたを愛しているが、私たち2人を支えるには十分ではないというのが真実だ。または、より正確には、しかし私は

---

14) ハンター大学の卒業年を1930年とするものもあるが(Lancot 2020: 941)、誤記であろう。

あなたから愛より劣った見返りを受け取らない（受け取れない）と言うべきかもしれない。あなたは愛を与えない。あなたが与えるのは、最善の努力にもかかわらず〔コーストヴェットとの〕離婚に追い込まれた場合、それが私に喜びを与えるのであれば、私と結婚する用意があるということだ。お世辞にも嬉しい申し出とは言えない。ただ、率直さという素晴らしい美德はある。それでも、私の自尊心を失うことなく、この申し出を受け入れることはできない。自尊心のない結婚は、愛のない結婚と同様、砂の上に築かれるものだ。

そこから次の話に移ろう。あなたが〔コーストヴェットに〕離婚を切り出さないのは、大きな間違いだ。私がいいたからこそ、かろうじて成り立つ結婚生活だった。私がいなくなったら、純粋に出費を分担し、たまに夜を共にする以外は、耐えられないだろう。これは、知っていようとまいいと、あなたたち2人に当てはまることだ。あなたたちは、離れて暮らしたほうが、お互いに幸せで、負担も少ないだろう。私は間違っているかもしれない。なぜなら結局、私は私たちのこと——私が特に詳しいと感じていたこと——について間違っていたから。でも、そうではないと思う。なぜなら、私たちの場合は、楽観的な考えかも、いやそうに違いないけれど、〔離婚すべきという〕2つ目の助言は当てはまらないから（Connolly et al. 1998 : 123）。

この「最後通牒」（Connolly et al. 1998 : 100）が決め手となったかは不明であるが、1946年に、ルウェリンはコーストヴェットと離婚し、メンシコフと結婚した。

メンシコフは、1947年から1949年にかけて、ハーヴァード大学ロー・スクールで初めての女性客員教授として、商法と商事仲裁を担当した<sup>15)</sup>。ルウェリン自身も、1948年から1949年にかけて、ハーヴァード大学ロー・スクールで客員教授を務めている。しかし、ハーヴァード大学ロー・スクー

---

15) ハーヴァード大学ロー・スクールへの任用年を1949年とするものもあるが（Brenner & Knake 2017 : 81）、誤記であろう。

ルは、反縁故主義 (anti-nepotism) の規則により、夫と妻を共に終身雇用の教員として採用することを禁止していた。ルウェリンの本務校であるコロンビア大学ロー・スクールも同様であった (Whitman 1992 : 1126-1127 n25, n27 ; Basile 2005 : 148-150)。

このような状況に目をつけたのが、1950年にシカゴ大学ロー・スクールの長の座に就いた、法学者のエドワード・リーヴィ (Edward H. Levi, 1911-2000) であった。改革に燃えるリーヴィは、ルウェリンとメンシコフを共に招くことができないかを模索した<sup>16)</sup>。リーヴィの入念な計画は実現し、1951年、ルウェリンはリーヴィに代わる法理学の担当として、メンシコフは商法の担当として、また初めての女性の教員として、シカゴ大学ロー・スクールに移籍した<sup>17)</sup> (Whitman 1992 : 1123-1130)。以上の経緯を踏まえれば、ルウェリンをシカゴ大学ロー・スクールへと導いた一因が、メンシコフにあったことは間違いない<sup>18)</sup>。

また、ルウェリンに対してメンシコフが与えた影響を考えるにあたって、統一商事法典を外すことはできないだろう<sup>19)</sup>。メンシコフは、1949年から

---

16) リーヴィは、当初はルウェリンに目星をつけていたが、その採用に向けて動く中で、ハーヴァード大学ロー・スクールではメンシコフの方が影響力を持っていることを知った (Whitman 1992 : 1126-1127)。実際、ハーヴァード大学ロー・スクールはメンシコフを終身雇用の教員として採用することに前向きであったが、メンシコフがルウェリンと共に働くことを望んでいると分かり、断念していた (Whitman 1992 : 1126 n25)。

17) ただし、結局はシカゴ大学ロー・スクールも、反縁故主義の規則のため、夫と妻を共に終身雇用の教員として採用することはできなかった。そのため、ルウェリンが終身雇用の教授となり、リーヴィをも上回る最高額の給料を得た一方で、メンシコフは終身雇用ではない「専門講師」の肩書しか与えられず、最高額に近いもののルウェリンより低い給与しか得られなかった (Farnsworth et al. 1984 : 2 ; Whitman 1992 : 1127-1128)。

18) ルウェリンは、コロンビア大学ロー・スクールにおいて、酩酊状態で授業に出席するという事件を起こすなど、かつてほどの尊敬を集めなくなっていた。また、メンシコフがコーストヴェットからルウェリンを略奪したという噂も広まっていた (Whitman 1992 : 1128)。これらの事情を合わせて考えれば、シカゴ大学ロー・スクールに移籍するという選択肢は、ルウェリンとメンシコフにとって魅力的なものに映ったと思われる。

19) メンシコフとルウェリンの協力を示す別のエピソードも挙げておこう。メンシコフは、ルウェリンおよびホーベルと共に、1943年から1949年にかけてプエブロ・インディアン

1951年にかけて、統一商事法典の準主任報告官（Associate Chief Reporter）として、主任報告官のルウェリンと共に重責を担った。統一商事法典の起草を委ねられた起草委員会には、主任報告官と準主任報告官からなる中央起草スタッフが設けられ、法典のすべての条項を統括した。メンシコフが「起草におけるデモクラシーの実験」（Mentschikoff 1950 : 419）と表現している通り、無数の法律家や関連団体を巻き込んで行われた統一商事法典の起草作業は、困難を極めるものであった。商法の専門家として、妻として、ルウェリンを公私にわたり支え続けたメンシコフは、統一商事法典を完成に導いた功労者であろう。実際、メンシコフ自身が統一商事法典の概要を解説した論文では、編集者によって付された脚注において、「本稿の著者は、統一商事法典の起草に際して、夫である故カール・ルウェリンと協力し、重要な役割を果たした」（Mentschikoff 1964 : 189）と認められている。メンシコフの協力がなければ、統一商事法典におけるルウェリンの色も、いくらか薄まっていたかもしれない。

ただし、メンシコフがルウェリンの教えを受け継いだ学生であるという点に、若干の注意が必要である。メンシコフは、ルウェリンの考え方を忠実に受け継ぎ、自身の仕事において積極的に取り入れた。また、メンシコフは常に、自身の考え方がルウェリンに由来するものであると主張していた（Twining 1993 : 120）。この点で、ルウェリンに対してメンシコフが与えた影響の大きさは、割り引いて考えるべきであろう。

ルウェリンとメンシコフの結婚生活は、1962年、ルウェリンの死によって幕を閉じた<sup>20)</sup>（Twining 2012 : 112）。メンシコフは、1974年にシカゴ大学ロー・スクールからマイアミ大学ロー・スクールに移籍し、その初めての

---

↘の法の研究に従事した（Hoebel 1968 : 127）。また、メンシコフはプエブロ・インディアンとの共同生活を行い、この部族の一員になるという特別な栄誉を得た。さらに、部族の重要な物語を保存し、その文化的なやり方の保持者となった（Mentschikoff & Stotzky 1986 : 718 n42）。

20) ルウェリンの死により、反縁故主義の規則の対象外となったため、メンシコフは「専門講師」から「教授」になった（Farnsworth et al. 1984 : 2）。

女性の長として1982年まで勤め上げた。1984年、メンシコフはその生涯を終えた(Levi 1984: 17; Lanctot 2020: 942)。

## おわりに

本稿では、ルウェリンに対する3人の妻からの影響について検討した。1番目の妻であるサンフォードは、ルウェリンがコロンビア大学ロー・スクールに所属し、社会科学に対する関心を抱くきっかけを作った。2番目の妻であるコーストヴェットは、社会科学の知見によって法学を補完するという、ルウェリンの学際的な試みに形を与えた。3番目の妻であるメンシコフは、ルウェリンと共にシカゴ大学ロー・スクールという新天地に向かい、その人生の集大成ともいべき統一商事法典の完遂にも協力した。

ルウェリンの結婚の興味深い点は、3人の妻がいたということよりも、その3人がいずれも研究に従事していたということであろう。従来は、その中でも特に、同じ法学に従事するメンシコフとの関係が注目されることが多かった。しかし、本稿が示すように、異なる学問に従事するサンフォードおよびコーストヴェットとの関係も、ルウェリンの学際的なアプローチと結びつけば、十分に検討に値するものである。その際は、妻からの少なからぬ影響の下で、ルウェリンが渡り歩くこととなった各地のロー・スクールにおいて、学際的な研究がどのように発展したかという点も、あわせて検討すべきであろう。

ルウェリンに対して、恩師である法学者のアーサー・コービン(Arthur L. Corbin, 1874-1967)から寄せられた追悼文を引用して、本稿を締めくくりたい。

彼の名前〔LLEWELLYN〕そのものが、未来への予兆を告げていた。生(Life)と愛(Love)と学(Learning)と法(Law)——それぞれが彼を輝かしい目標へと誘い、彼はその目標を守り続けた(Corbin 1962: 805)。



参考文献

- Basile, M. E. (2005). False Starts: Harvard Law School's Efforts toward Integrating Women into the Faculty, 1928-1981. *Harvard Journal of Law & Gender*, 28(1), 143-194.
- Brenner, H. & Knake, R. N. (2017). Shortlisted. *UCLA Women's Law Journal*, 24(2), 67-106.
- Clark, C. E. & Corstvet, E. (1938). The Lawyer and the Public: an A.A.L.S. Survey. *Yale Law Journal*, 47(8), 1272-1293.
- Connolly, J. J., Pschirrer, P. & Whitman, R. (1998). Alcoholism and Angst in the Life and Work of Karl Llewellyn. *Ohio Northern University Law Review*, 24(1), 43-124.
- Corbin, A. L. (1962). A Tribute to Karl Llewellyn. *Yale Law Journal*, 71(5), 805-812.
- Corstvet, E. (1936a). The Uncompensated Accident and its Consequences. *Law and Contemporary Problems*, 3(4), 466-475.
- . (1936b). Inadequate Bookkeeping as a Factor in Business Failure. *Yale Law Journal*, 45(7), 1201-1222.
- . (1936c). Adequate Records as an Element in Business Survival. *The Accounting Review*, 11(1), 49-63.
- Dinunzio, P., Kim, E. & Whitman, R. (2007). Karl N. Llewellyn: How Icelandic Saga Literature Influenced the Scholarship and Life of an American Legal Realist. *Connecticut Law Review*, 39(5), 1923-1976.
- Farnsworth, E. A., Foote II, E. T., Huber, R. G. & Swan A. C. (1984). In Memoriam: Soia Mentschikoff. *University of Miami Inter-American Law Review*, 16(1), 1-11.
- Frankfurter, F., Llewellyn, K. N. & Sunderland, E. R. (1930). Conditions for and the Aims and Methods of Legal Research. *American Law School Review*, 6(11), 663-681.
- Gilmore, G. (1962). In Memoriam: Karl Llewellyn. *Yale Law Journal*, 71(5), 813-815.
- Hoebel, E. A. (1968). The Character of Keresan Pueblo Law. *Proceedings of the American Philosophical Society*, 112(3), 127-130.

- Lampard, M. T., Bowlt, J. E. & Salmond, W. R. (eds.) (2001). *The Uncommon Vision of Sergei Konenkov, 1874-1971: A Russian Sculptor and His Times*. New Brunswick, N. J.: Rutgers University Press.
- Lancot, C. J. (2020). Women Law Professors: The First Century (1896-1996). *Villanova Law Review*, 65(5), 933-993.
- Levi, E. H. (1984). Soia Mentschikoff: 1915-1984. *The University of Chicago Law School Record*, 30(1), 17-18.
- Llewellyn, K. N. (1925). The Effect of Legal Institutions Upon Economics. *The American Economic Review*, 15(4), 665-683.
- . (1931a). *Put in His Thumb*. New York & London: The Century Co.
- . (1931b). Some Realism about Realism: Responding to Dean Pound. *Harvard Law Review*, 44(8), 1222-1264.
- . (1934). The Constitution as an Institution. *Columbia Law Review*, 34(1), 1-40.
- . (1935). On What Is Wrong with So-called Legal Education. *Columbia Law Review*, 35(5), 651-678.
- . (1938). The Bar's Troubles, and Poultrices—and Cures? *Law and Contemporary Problems*, 5(1), 104-134.
- . (1939). Our Case-Law of Contract: Offer and Acceptance, II. *Yale Law Journal*, 48(5), 779-818.
- Llewellyn, K. N. & Hoebel, E. A. (1941). *The Cheyenne Way: Conflict and Case Law in Primitive Jurisprudence*. Norman: University of Oklahoma Press.
- Mentschikoff, S. (1950). The Uniform Commercial Code: An Experiment in Democracy in Drafting. *American Bar Association Journal*, 36(5), 419-420.
- . (1964). Highlights of the Uniform Commercial Code. *The Modern Law Review*, 27(2), 167-189.
- Mentschikoff, S. & Stotzky, I. P. (1986). Law—The Last of the Universal Disciplines. *University of Cincinnati Law Review*, 54(3), 695-745.
- Mooney, E. F. (1966). Old Kontract Principles and Karl's New Kode: An Essay on the Jurisprudence of Our New Commercial Law. *Villanova Law Review*, 11(2), 213-258.
- Murray, H. F., Pschirrer, P. M. & Whitman, R. W. (1997). The Poetic Imagination

- of Karl Llewellyn. *University of Toledo Law Review*, 29(1), 27-57.
- Perry, R. B. (1926). *General Theory of Value: Its Meaning and Basic Principles Construed in Terms of Interest*. New York: Longmans, Green Co.
- Sanford, E. (1919). Horner's Method. *School Science & Mathematics*, 19(8), 726.
- . (1927). [Review of General Theory of Value, by R. B. Perry]. *Columbia Law Review*, 27(5), 622-624.
- Schnader, W. A. (1962). Karl N. Llewellyn. *The University of Chicago Law Review*, 29(4), 617-618.
- Takizawa, M. (1927). *The Penetration of Money Economy in Japan and Its Effects upon Social and Political Institutions*. New York: Columbia University Press.
- Twining, W. (1993) The Idea of Juristic Method: A Tribute to Karl Llewellyn. *University of Miami Law Review*, 48(1), 119-158.
- . (2012). *Karl Llewellyn and the Realist Movement*. 2nd ed. New York: Cambridge University Press.
- Wellesley College. (1920). *The Wellesley Legenda 1920*. Retrieved December 11, 2023, from Wellesley College Digital Repository:  
<https://repository.wellesley.edu/object/wellesley632>
- . (1921). *The Wellesley Legenda 1921*. Retrieved December 11, 2023, from Wellesley College Digital Repository:  
<https://repository.wellesley.edu/object/wellesley633>
- . (1922). *The Wellesley Legenda 1922*. Retrieved December 11, 2023, from Wellesley College Digital Repository:  
<https://repository.wellesley.edu/object/wellesley634>
- . (1923). *The Wellesley Legenda 1923*. Retrieved December 11, 2023, from Wellesley College Digital Repository:  
<https://repository.wellesley.edu/object/wellesley635>
- Whitman, R. (1992). Soia Mentschikoff and Karl Llewellyn: Moving Together to the University of Chicago Law School. *Connecticut Law Review*, 24(4), 1119-1130.

赤羽良一. (2020). 「アメリカの大学教授職——下級教員にとっての“tenure”

- の意味と意義を中心に」高崎経済大学論集62巻3・4号、85-103頁。
- 小野沢隆。(1993)。「現代アメリカにおける徳川時代の研究——社会経済史的要因を中心として」英学史研究26号、173-183頁。
- 戒能通弘。(2013)。「近代英米法思想の展開——ホップズ=クック論争からリアリズム法学まで」ミネルヴァ書房。
- 。(2016)。「カール・ルウェリンの法概念」角田猛之・市原靖久・亀本洋(編)『法理論をめぐる現代的諸問題——法・道徳・文化の重層性』(晃洋書房)、231-240頁。
- 菊池亨輔。(2024)。「ルウェリンとドイツ——リーガル・リアリズム形成の一断面」長谷川晃・酒匂一郎・河見誠・中山竜一(編)『法の理論42』(成文堂)、25-50頁。
- 菊地諒。(2024)。「ルウェリンの学際的アプローチ——社会学・人類学・経済学」長谷川晃・酒匂一郎・河見誠・中山竜一(編)『法の理論42』(成文堂)、3-24頁。
- 佐藤遼。(2024)。「ルウェリンのホーフエルド図式解釈について」長谷川晃・酒匂一郎・河見誠・中山竜一(編)『法の理論42』(成文堂)、77-99頁。
- 谷口幸男。(2017)。「エッダとサガ——北欧古典への案内」新潮社。
- 野口明宏。(2010)。「統一商事法典の理論的基礎」敬愛大学研究論集77号、35-64頁。
- 。(2011a)。「法典としての統一商事法典」敬愛大学研究論集79号、33-52頁。
- 。(2011b)。「統一商事法典と商慣習法」敬愛大学研究論集80号、77-96頁。
- 。(2013a)。「統一商事法典創設者の法思想」敬愛大学研究論集83号、39-53頁。
- 。(2013b)。「統一商事法典がもたらしたもの」敬愛大学研究論集84号、87-100頁。
- 樋口範雄。(2021)。「アメリカ家族法」弘文堂。
- 福島四郎。(1935)。「『婦女界三十五年』 婦女新聞三十五年記念会。
- 見崎史拓。(2024)。「ルウェリンの法学教育論——その内実と限界」長谷川晃・酒匂一郎・河見誠・中山竜一(編)『法の理論42』(成文堂)、51-75頁。

\* 本稿は、JSPS 科研費(課題番号 23K01067)の助成による研究成果の一部である。